

一般社団法人山形県建築士会×山形県木材産業協同組合×山形県

(一社)山形県建築士会と山形県木材産業協同組合は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及啓発活動、県産木材の安定的な供給を通じて木材利用の促進を図るため、山形県と協定を締結しました。

木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する木材利用促進協定



協定締結日：令和5年3月28日
有効期間：協定締結日から令和7年3月末
対象区域：山形県

- **(一社) 山形県建築士会の木材利用の促進に関する構想**
 - ・木造建築物の設計・施工に係る人材育成及び木造建築物の普及啓発活動等を推進し、県内の建築物における県産木材の利用促進に貢献
- **(一社) 山形県建築士会の構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・木造建築物の設計・施工に係る技術者の育成
- **山形県木材産業協同組合の木材利用の促進に関する構想**
 - ・県産木材の安定的な供給を通じて、森林資源の循環、木材利用の促進を図り、やまがた森林ノミクスの推進やゼロカーボンやまがた2050の実現に貢献
- **山形県木材産業協同組合の構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・県産木材製品の流通拡大、高品質な木材製材品の生産拡大
 - ・設計・施工事業者に対する県産木材製品等の情報提供
- **共同で行う構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・県産木材の利用促進及び木造建築物の振興に関する県の施策の周知
 - ・定期的な情報共有及び意見交換の実施
- **構想の達成のための山形県による支援**
 - ・木造建築物の設計・施工に係る技術者の育成支援、情報提供や意見交換、この協定による取組みの周知